

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2004-362602(P2004-362602A)

【公開日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-050

【出願番号】特願2004-216691(P2004-216691)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 K 19/077

B 4 2 D 15/10

G 0 6 K 19/07

【F I】

G 0 6 K 19/00 K

B 4 2 D 15/10 5 2 1

G 0 6 K 19/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月19日(2005.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アンテナと、該アンテナに接続されている2つの入出力端子を備えた半導体装置と、を有するRFIDタグであって、

前記アンテナと前記2つの入出力端子とは金属接合で夫々接合され、

前記入出力端子は前記半導体装置の対角する位置に設けられていることを特徴とするRFIDタグ。

【請求項2】

請求項1において、

前記半導体装置は、もう一方の対角する位置に設けられた2つの接続用端子を備えていることを特徴とするRFIDタグ。

【請求項3】

請求項2において、

前記アンテナは接続端子を2つ備え、

前記アンテナの1つの接続端子と前記半導体装置の隣接する2つの端子とが接合されていることを特徴とするRFIDタグ。

【請求項4】

前記アンテナは高分子フィルムに接着された銅箔からなり、該銅箔上になされた錫メッキとで構成され、

前記半導体装置の前記2つの入出力端子には金バンプが形成され、

前記アンテナと前記2つの入出力端子とは該アンテナをなす前記銅箔上にメッキされた錫と前記金バンプとの金属接合で接合されていることを特徴とするRFIDタグ。

【請求項5】

請求項1において、

前記半導体装置は、0.5mm角以下であることを特徴とするRFIDタグ。